

兵衛を置いたが、翌九年賊起つてこれを圍み、吉原は戦歿した。因つて尾山の佐久間盛政は賊を討ち、後村上頼勝の將吉武登岐（一に次右衛門に作る）を置いたと記する。

ベツクウテ 別宮出 能美郡輕海郷に屬する部落。

ベツサン 別山 能美郡と越前大野郡の境上に在つて高さ二二九九米。地質係羅系。白山記に『南去數十里有高山。此山頂住大明神。號別山大神。是大山地神也。聖觀音垂迹也。有一間一面大行事。安置五尺金銅像。殿前立錫杖。如前代（依末代入部）緊一尺八寸鐮口。香呂一枝。如前代（依末代入部）といひ、又『小白山御鉢長浦寺龍明房勸進五尺金銅像』とし、又御前岳奥宮のことを叙したる次には、『西有。一社。別山本宮也。奉。讓。權。現。雨。山。渡。給。也。』とある。別山大神は、元亨釋書に、『澄又渡。左瀨。上。孤。峰。值。一。丈。夫。手。握。金。箭。肩。橫。銀。弓。含。笑。曰。我。是。妙。理。大。菩薩之輔也。名曰小白山大神。』といふものと同じく、大山地神は大山祇神と訓むべきであるとの説が正しい。又越前名蹟考に、『本地聖觀音の像、金森法印素玄造立。天正十三年に大野の篠藏野にて錫たる像なり。』と見えて、この神祠は今白山比咩神社奥宮の攝社である。

ベツサンムロ 別山室 白山別山の越前石徹白登路と市瀬登路と相會する標高二一六〇米の追分から、北方へ約一軒進んだ所にあつた。近年までその殘形を存してゐたが、今は無い。越前名蹟考に『社（別山）より別山室へ八町』と記される。

ベツシヨ 別所 石川郡宮窪庄に屬する部落。孟宗の竹林があつて、符を名産とする。

ベツシヨ 別所 河北郡井上庄に屬する部落。

ベツシヨ 別所 羽咋郡直海の内の小字。

ベツシヨ 別所 ショウツ 鹿島郡熊木院に屬する部落。

ベツシヨ 別所 鹿島郡能登島庄に屬する部落。明治中に至つて島別所と改めた。

ベツシヨ 別所 鳳至郡空熊の内の小字。

ベツシヨウヤチ 別莊谷内 ヤチ 羽咋郡上棚の内の小字。

ベツシヨガタケ 別所ヶ岳 鹿島郡能登島に於ける山脈中の主峰をなすもので、その最高地点を四ヶ村塚といふ。高さ一九七米。地質輝石安山岩。

ベツシヨカンエモン 別所勘右衛門 父は上原兵庫。前田利常に仕へて千石を領し、明暦元年歿。子孫相繼いで藩に仕へる。

ベツシヨシゲテル 別所重照 通稱三平。播磨の人。寛永十六年前田利常に仕へて御近習取次となり、疎漸く増して千七百四十石に至つた。元祿七年七月歿。重照の後、孫太夫重詮・孫進途良を経て孫十郎の時、元文元年幼少で父の遺知三の一を襲ぎ、翌二年早世して絶れた。

ベツシヨダケ 別所嶽 鹿島郡の別所領と鳳至郡との境上に聳え、高さ三五八米。地質輝石安山岩。

ベツシヨダニ 別所谷 タニガ 鳳至郡大屋庄に屬する部落。

ベツシヨダニシメイクウ 別所谷神明宮 鳳至郡別所谷に鎮座し、今は伊勢神社といふものである。能登誌に『此川縁に大なる宮森あり。神明宮にて内宮外宮兩社の神主引持氏とて兩家あり。毎年十一月十五日祭禮にて、此日川下より鮭一尺のほり來り、俎板石といふ上にて死し流るゝなり。是を取て喰へば、必ず癩病に成といひ傳へり。』と記する。

ベツシヨダニハチマンジヤ 別所谷八幡社 鳳至郡別所谷に在る。式内等舊社記に『別所谷八幡神社、大屋庄内別所谷村鎮座。古代之棟札多傳來。甚舊社也。』と見え、その棟札は嘉吉三年のもの、明應二年九月で領主藤原俊宗・神主越前守正盛とあるものとあるが、文字多く消滅する。俊宗は温井備中守である。

ベツシヨノオホネヲ 別所の大根尾 鹿島郡能登島の別所領に屬する高地で、島中悉く見渡され、東方鹿渡島から北方瀬風までも望まれる。

ベツソウソエン 別宗祖縁 臨濟宗の僧。號は願神。金澤の土佐々木定之の子であつた。萬治元年生まれ、相國寺覺雲の法を嗣ぎ、景德・眞如二寺を経て相國を主り、紫衣の恩賜を拜し、後南禪寺に轉じた。祖縁又詩文に長じ、前田綱紀の珍籍を天下に求めた時、盡力する所少くなかつた。

ベツソウダケ 別壯嶽 鳳至郡別所部落の西北に當る山。高さ圖上測定三四七米。地質第三紀層。

ベツトウザカ 別當坂 白山の舊市、瀬温泉からの登路中、慶松平から上の峻坂で、標高

一七〇〇米乃至一八〇〇米許に在る。白山遊記に、『女郎坂。別當坂。巖石横。于道。高下不齊。旬旬而學之。』と記する。

ベツナダカ 別名高 藩政時代に、百姓の戸主が死亡して男子のない時に、寡婦又は娘が高を相続することを許されぬから、再び死亡者の名によつて取高し、或は百姓の男子なき者が、後にその娘の簪を迎へて別家せしめる爲、假に人名を設けて取高することをいふ。別名高は法によつて禁止せられ、犯すものは高を没收せられた。

ベツノイリエ 邊津の入江 鳳至郡穴水の大町に鎮座する邊津比咩神社の前方海上を、古へ邊津の入江と呼び、西行法師が『立歸る邊津の入江に舟とめて幾たびも見ん能登の島山』と詠じたといふが、凡べて信じられぬ。

ベツヒメジンジヤ 邊津比咩神社 今鳳至郡穴水の大町に邊津比咩神社がある。能登名跡志に『南の磯邊に邊津姫の神社とて大社あり、大町の氏神なり。社内に古塚あり。名を十種塚といふ。十の神寶を納めし塚といへり。』と記し、大日本史神祇志は之を式内邊津比咩神社であるとす。穴水は王朝の能登郡だから誤断であらう。邊津比咩神社は式内等舊社記に輪島河井町の重藏神社を以て之に當て、重藏は船倉と同唱で、これは湍津姫を祭り、かの島には市杵島姫を祭るものであるとの説を載せてゐる。大町の邊津比咩神社は、古い棟札に柳田山大明神とあつたとも傳へられる。

ベツヨケマイ 別除米 天保八年加賀藩は諸郡の地元を調査して租入の増加を計らんとしたが、農民等は時期不適當なるを以て一作